

本が売れなくなった理由

「半年がんばって書いて、報酬はたったこれだけか」と同業の後輩が嘆いた。初めて本を出したところ、印税は講演料2、3回分にしかならなかったという。

「いいじゃないか。報酬をいただいて自分の名刺を撒かせてもらったと思えば」と私は慰めた。

「もう少し儲かるかと思っていた」

「それは昔の話だよ。いま出版は衰退産業だってことくらい、君も知っているだろ？」

「頭ではわかってはいたけど……」

ためしに電車の中を見渡してみるとよい。本を読んでいる人が何人いるか。まれにいたとしても、手にしているのは文庫か新書で、単行本を読んでいる人など減多にいない。

私も昨年、ビジネス関連の本を出したが、運よく数回重版がかかり、それでようやく10年前のときの初版部数に並んだ。新聞の広告には「発売たちまち大增刷！」「十萬部突破！」と威勢のよいキャッチコピーが並んでいるが、それは出版界全体でみれば例外的な幸運といってもよく、多くの本は初版のまま彗星のようにすばやく消えてゆく。

情報はネット上で、ほぼ無料で手に入る時代になった。さらには図書館を利用すれば、たいていの本は借りられる。書き手としてはなぜ自分の労作が無料で不特定多数の人に貸し出されるのか、腑に落ちないところではないか。出版社にしても思いは変わらない。

ということで、(株)文藝春秋の社長が先日、図書館関係者の会合に出席し、せめて文庫本の貸し出しはやめてほしいと要望を出した。版元にとって無料貸し出しは死活にかかわる深刻な問題なのだ。

人事コンサルタント 本田 有明

百田尚樹氏が提案したこと

これに対し、新刊書はせめて1年間貸し出さないでくれないかと提案した著述家がいる。『永遠の0』『海賊とよばれた男』などミリオンセラーを連発している百田尚樹氏だ。

百田氏個人は別として、著述家の大半は本が売れない時代のあおりを受けて困窮している。著述家にとって本は大切な商品であり、生活の糧なのだ。それを無料で貸し出されてはたまらない。だから、せめて1年は——と百田氏は述べた。『大放言』という新書の一節として書き、その本も図書館で大勢の読者に無料で読まれている。

大胆な発言をすることで知られる百田氏だが、この説は決して“放言”ではないだろう。現行の図書館法の第17条に「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」という規定がある。それを知ったうえでの、いわば苦肉の策ともいべき提案だ。

他国を見ると、公共貸与権という制度がある。これは無償で国民に図書館を貸し出す替わりに、それによって生じる出版社や著者、書店などの逸失利益を補償金によって補う義務も含んでいる。

現在、ヨーロッパのほとんどの国が実施しているが、日本はこれを行っていない。映画に関しては著作権者（映画会社その他）に補償金を払っているものの、書籍に対して同様の制度はないのだ。

百田氏の『大放言』の一部を引用した後で、「出版はもう懲りた？」と先の友人に訊いてみた。すると、

「次は映画化されるような本を書きたい」
懲りた様子は全くなかった。